

保険・介護・福祉

【国保・後期高齢】無収入の申告

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の決定には、前年収入の確認が必要なため、収入がない人についても申告が必要です。

まだ申告をしていない次に該当する人は、マイナンバー確認書類、身元確認書類を持参のうえ、早めに申告ください。

対象者

- ・世帯主で収入が遺族年金や障害年金、雇用保険などの非課税所得のみの人
- ・世帯主で収入がない人

問合せ・申告先 国保医療課 (☎33-3131内線1161)

募集

消防団員募集

対象 市内に居住または通勤・通学している18～40歳程度で心身ともに健康な人(性別不問)

処遇 団員報酬・費用弁償、公務

災害補償、退職報償金、被服貸与

その他 詳細は市ホームページを確認

問合せ・応募先 消防本部総務課 (☎33-5191)



花のまち並み推進事業助成金



対象 市内道路の植樹ます・植樹帯および公園花壇に花苗を植栽する活動に取り組む町内会、団体

助成金 花苗などの購入金額の2分の1以内

限度額 40万円 ※公園▶花壇1面あたり2万円

申込方法 5月29日(金)までに窓口
※申請書は窓口へ備え付け、または市ホームページよりダ



ダウンロード

問合せ・申込先 花と緑・観光課 (☎33-3131内線2525)

恵庭花とくらし展



開催日 6月27日(土)、28日(日)

会場 はなふる

■ステージ出演者募集

申込方法 4月20日(月)

までにQRコード



その他 申し込み後に担当者が出演希望日や内容などを確認し、応募多数の場合は抽選により決定

■イベント支援のお願い

イベントを支援していただける企業、団体を募集しています。詳しくは問合せ先まで連絡ください。

問合せ・申込先 第37回恵庭花と

4/15

～花と緑のある暮らしをサポート～ 花と緑の相談窓口 オープン

雪解けが進み、庭の手入れを始める季節になりました。花や緑に関することを気軽に相談できる「花と緑の相談窓口」を開設します。

「花をきれいに育てたい」「野菜づくりのコツを知りたい」「庭木の管理方法がわからない」など、自宅の花や野菜、植物の種類や育て方などについて、専門スタッフが相談に応じます。園芸が初めての人も、気軽に相談ください。

開催日 4月～10月の毎月第1・3水曜日(初回開催日は4月15日(水))

会場 花の拠点 はなふる暮らしを恵む庭集会所

※開催日が変更となる場合は市ホームページなどでお知らせします

※11月以降の冬季期間は、事前予約により相談を受け付けます

開催日以外でも問合せ先で相談を受け付けていますので、気軽に相談ください



問合せ先 花と緑・観光課 (☎33-3131 内線2525)

くらし展実行委員会(花と緑・
観光課内 / ☎ 33-3131内線2526/
x-lhanatomidori@city.eniwa.
hokkaido.jp)

青少年育成事業補助金

対象事業

- ①市内の団体が開催し、市内の青少年が広く参加する事業
- ②青少年の芸術・文化鑑賞を目的とする事業または体験学習、研修および交流を目的とする事業(スポーツ活動を除く)
- ③営利を目的としない事業
- ④令和8年度中に実施する事業

補助額 20万円を限度。総事業費の2分の1以内

応募要件 市民または市内に事業所を有する団体

必要書類 補助金交付申請調書(申請先に備え付けまたは市ホームページよりダウンロード)、事業計画書、収支予算書、事業の実施体制がわかる書類(会則、会員名簿など)、その他必要と認める書類

申請期間 4月6日(月)~24日(金)

その他 予算(60万円)の範囲内で交付するため、申請団体が複数の場合は分配して交付

問合せ・申請先 社会教育課(☎ 33-3131内線1714)

女性人材登録募集

市の政策や方針に女性の意見を反映させるため、会議や審議会などに参加する女性、団体を募集しています。「女性人材登録」を行うと、委員改選の際に候補の対象となります。

申込方法 申込書に記入のうえ申込先に提出、または電子申請 ※申込書は申込先窓口に備え付け、または市ホームページからダウンロード



問合せ・申込先 総務課(☎33-3131内線2215)

環境審議会委員の募集

内容 環境基本計画の推進および環境保全に関する調査・審議(年

に数回、平日開催)

募集人数 3人程度 ※選考により決定

応募資格 市内に居住、または通勤・通学している人

任期 6月1日~令和10年5月31日

応募方法 4月30日(木)まで(郵送の場合は30日(木)必着)に「環境問題」についての意見を小論文にまとめ、応募申込書に住所、氏名、年齢、職業、電話番号など必要事項を明記し、持参または郵送 ※応募申込書は応募先窓口に備え付け、または市ホームページからダウンロード

問合せ・応募先 脱炭素推進課(〒061-1498京町1/☎33-3131内線1141)

令和8年度定期救命講習会

年間スケジュールが決まりましたので、詳細は市ホームページを確認ください。



問合せ・申込先 消防署島松出張所(☎36-8439)

特殊詐欺等防止対策機器導入費補助金

高齢者などを対象に、特殊詐欺防止機能付き電話機などの導入費用を一部補助します。

■対象となる人 ※1世帯につき1台まで

- ・令和8年4月1日時点で65歳以上の人
- ・恵庭市に居住しており、住民基本台帳に記録されている人
- ・上記の人と同世帯の人

■対象となる機器

- ・**通話録音装置**
固定電話に取り付け、通話内容を録音する機器で、電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能を有する機器
- ・**着信拒否装置**
固定電話に取り付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する電話番号からの着信を自動で判別し、着信を拒否または通知する機能を有する機器
- ・**固定電話機**
通話録音装置の機能または着信拒否装置の機能を内蔵する固定電話機

■補助金額

対象機器の購入および設置費(上限1万円)

■必要書類

- ・補助金交付申請書
- ・購入予定の機器の見積書
- ・購入予定の機器の機能を確認できる書類(カタログ、取扱説明書など)
- ・住所、氏名、生年月日が確認できる身分証明書

■申請期限

- 令和9年2月26日(金)
- ※機器購入前に必要書類を申込先に提出(機器購入後の申請不可)
- ※申請期限内であっても、予算の上限に達し次第、終了する場合あり

問合せ・申請先：生活環境課
(☎ 33-3131 内線 1184)